

東陽支所だより

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日: 令和2年9月1日

《東陽町の人動き》

【世帯数】 812世帯
【人口】 男 961人
女 1,037人
合計 1,998人

(令和2年7月31日現在)



援をよろしくお願
いたします。

みましました。
大粒の汗をかきながら作業に取り組みました。



令和2年8月8日(土)〜10日(月)までの3日間、「令和2年7月豪雨」により甚大な被害を受けた坂本町で八代市消防団が被災家屋の土砂撤去や家財道具の搬出作業など、ボランティア活動を実施しました。東陽方面隊からも3日間延べ40名程度の参加協力があり、連日の猛暑の中、

八代市消防団によるボランティア活動
〜坂本町被災者への復旧支援〜

まちなりの話題

食中毒に注意しましょう!

暑い日が続くこの時期は細菌が増殖しやすく、細菌性食中毒の発生しやすい時期となります。食中毒にならないようによく手を洗って調理するなど食品の取り扱いには十分注意しましょう。



■家庭では、特に次の事に注意して下さい。

- ・加熱する食品は中心部まで十分火を通しましょう。
- ・調理した食品は早く食べ、室温で長時間放置した場合には、思い切って捨てましょう。
- ・食べ物(弁当など)を前日から作り置きしたり、車の中や直射日光の当たる場所に長時間置いたりしないように注意しましょう。
- ・手に切り傷のある人は、手袋をするなどして、おにぎり等食品に直接手で触れないようにしましょう。

9月1日は「防災の日」

防災の日は、台風や高潮・津波・地震などの災害についての認識を深め、それらの災害に対処する心構えを準備する日です。また、「防災の日」を含む1週間を防災週間として、全国各地で防災訓練を行ったり、防災知識を普及・啓発するための行事等が行われています。

この機会に自分の周囲で起こる可能性がある災害や、身の回りの危険な箇所、また避難場所や避難経路などを確認して、災害にしっかり備えましょう。



日常生活での熱中症予防のポイント

1. こまめに水分補給する
2. エアコン・扇風機を上手に使用する
3. シャワーやタオルで身体を冷やす
4. 部屋の温度を計る
5. 暑い時は無理をしない
6. 涼しい服装にする。外出時には日傘、帽子を着用する
7. 部屋の風通しを良くする
8. 緊急時・困った時の連絡先を確認する



「第46回東陽しょうが祭」

開催中止のお知らせ

令和2年10月24日・25日に開催を予定していましたが「第46回東陽しょうが祭」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、品評会・イベントともに開催を中止することに決定いたしましたので、お知らせします。

開催を楽しみにされていた皆様、また例年多大なるご協力をいただいている関係者の皆様には、大変申し訳ございませんが、なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。



3密以外の場所で人との間隔が十分にある場合はマスクを外すことも必要です!!

■第11回特別弔慰金の請求

請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

手続に必要なもの

印鑑、身分証明書、戸籍関係書類取得手数料
(前回受給者は、前回の裁定通知書又は国債の
残りも持参してください。)

※委任状などが必要になる場合もありますので、
事前にお電話にてご相談下さい。

問合せ先

八代市役所 特別弔慰金窓口 ☎32-3662
東陽支所 健康福祉地域事務所 ☎65-2113

■令和2年度 八代市東陽町文化の 祭典参加者募集！

日頃から、芸術・文化活動を行っている方の発表の場として、今年も『八代市東陽町文化の祭典』を下記の要領(例年とは違う形)で開催します。

八代市東陽町文化の祭典実行委員会では、展示・ステージ部門に参加・協力いただける個人・団体を募集しています！

皆様のご参加お待ちしております！！

展示部門

1. 日 時：令和2年11月27日(金)～29日(日)
午前10時～午後3時
2. 場 所：東陽地域福祉保健センター(みどり)
3. 募集内容：書道、絵画、写真、生け花、園芸、工芸、小中学校・保育園による作品など
4. 搬入日時：11月26日(木)午前9時～午後4時
※生け花：11月28日(土)午前9時～午後3時
5. 搬出日時：11月29日(日)午後3時～午後5時

ステージ部門

【今回、ステージ部門につきましては、ケーブルテレビ撮影・後日放送とします】

1. 撮影日時：令和2年11月16日(月)～20日(金)
午前9時～午後4時
※上記の日時以外での撮影ご希望の方は、事務局までご相談ください。
2. 撮影場所：東陽スポーツセンター(一般参加)
3. 募集内容：寸劇、伝統芸能、詩吟、コーラス、ダンス、民謡、日舞、器楽演奏など

◇募集資格：東陽校区民または東陽校区にゆかりがあり、文化活動に理解と協力ができる方。
団体の場合は代表者が文化の祭典実行委員会の会議に出席できること。
会場の準備・片付けに協力できる方。

◇申込方法：東陽コミュニティセンターまたは東陽支所に用意してある申込書(展示部門…黄色、ステージ部門…ピンク色の用紙)に記入のうえ、東陽まちづくり協議会事務局(東陽コミュニティセンター内)、または東陽支所へ提出してください。

◇問合せ先：東陽まちづくり協議会 ☎65-2210

■「市有施設等利活用見学会」開催！

市有施設の有効活用につなげるためのニーズ調査をすることとし、令和2年10月15日(木)、16日(金)、19日(月)の3日間において「市有施設等利活用見学会」を開催します。

東陽管内では、旧河俣小・種山小内ノ木場分校が該当します。

見学会日時や工程、参加申込書など詳細については東陽支所地域振興課にお尋ね下さい。

参加申込期限：9月30日(水)

問合せ先：東陽支所地域振興課
65-2111



■市税等の納期について

9月10日(木)納期限のもの

- ◆ 農業集落排水使用料 8月(7月使用分)
- ◆ 浄化槽使用料 8月(7月使用分)

9月30日(水)納期限のもの

- ◆ 固定資産税 2期
- ◆ 国民健康保険税 6期
- ◆ 介護保険料 6期
- ◆ 後期高齢者医療保険料 3期
- ◆ 簡易水道使用料 9月(8月使用分)

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課市民サービス係までご連絡・ご相談ください。

【問合せ先】地域振興課市民サービス係

65-2111



■秋の全国交通安全運動実施！

秋の全国交通安全運動が実施されます。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

【運動期間】9月21日(月・祝)～30日(水)

9月30日「交通事故死ゼロを目指す日」

【問合せ先】

地域振興課総務振興係 65-2111

